

「ダイワ・エマージング高金利債券ファンド(毎月分配型)」

ドバイでの債務返済延期について

大和証券投資信託委託株式会社

報道によりますと、アラブ首長国連邦(UAE)ドバイ首長国は25日、ドバイ有数の政府系持ち株会社の債務返済について、返済延期を求めると発表しました。返済延期の対象は、ドバイ・ワールドと傘下の不動産開発会社ナキールで、両者の債務総額は590億ドルとされております。ドバイ・ワールドは富裕層向けリゾート開発等の事業を行っており、傘下の不動産開発会社ナキールは、人工島造成などドバイの経済を牽引した象徴的企業として知られております。ドバイ・ワールドは2008年米国発の金融危機の影響を受け、その後資金調達が苦しくなり、12月に返済期限がくる35億ドルのイスラム債などの償還が難しく、返済延期を迫られたとみられています。

ドバイ・ワールドは返済繰り延べの交渉を進める間、全債権者に対し「スタンドスティル(暫定的な支払い停止)」を求めると、ドバイ政府の財務担当機関が25日電子メールで発表しております。

米格付け会社スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)によると、ドバイ・ワールドはS&P社の基準で債務不履行に当たる可能性があるとして指摘しており、複数の関連企業の格付けを引き下げました。

なお、ドバイ政府がこの日発行した国債50億ドルはアブダビの国営銀行、ナショナル・バンク・オブ・アブダビ、イスラム銀行のアル・ヒラルが全額引き受けたとドバイ財務省が25日明らかにしました。

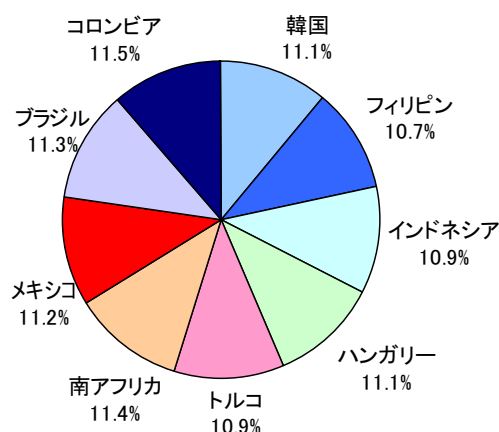
当ファンドに対する影響について

当ファンドの投資対象地域は、アジア地域、欧州・中東・アフリカ地域、中南米地域です。今回、金融懸念が起きている欧州・中東・アフリカ地域におきましては、トルコ、ハンガリー、南アフリカに投資をしています。そのためドバイの債券は購入・保有しておらず、また、イスラム債の購入・保有もしていません。

ドバイでの金融危機が表面化することにより、新興国の債券・為替相場に影響する可能性があります。しかし、エマージング諸国の経済ファンダメンタルズは堅調で、投資国では、2009年にブラジル、南アフリカ、インドネシア、フィリピンといった国々が格付け会社から格上げされております。

今後、当ファンドではドバイでの金融危機の影響に注意しつつ慎重に運用を行っていきます。

通貨別構成比率



※ 2009年10月末時点。

※ 上記の構成比率は、マザーファンドの債券ポートフォリオにおけるものです。比率の合計が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。■分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

当ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。

販売会社についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212 (営業日9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・エマージング高金利債券ファンド(毎月分配型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの特色

主として、マザーファンドの受益証券を通じて、エマージング諸国の現地通貨建債券に分散投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。投資にあたっては、以下の点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。①JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット ブロードの構成国を参考に投資対象通貨を選定します。②通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の3地域へ均等とすることをめざします。③各地域ごとに3通貨を選定して均等に配分することをめざします。為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

ファンドにかかるリスクについて

債券など値動きのある証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、債券などの価格下落や、発行企業・発行体の経営不安、倒産等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替レートの変動の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

基準価額の変動要因については、次のとおりです。①債券の価格変動(価格変動リスク、信用リスク、新興国債券市場への投資リスクなど) ②外国証券への投資に伴うリスク(為替リスク、カントリー・リスク、新興国市場のリスクなど) ③その他(解約申込みに伴うリスクや短期金融資産の信用リスクなど)

これらのリスクを含むより詳細な内容は、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」に記載しておりますのでご確認ください。

ファンドにかかる手数料等について

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接ご負担いただく費用

◆申込手数料

当ファンドの申込手数料の料率の上限は、2.1%(税抜2.0%)です。
「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、お申込手数料はかかりません。
※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

◆換金(解約)手数料

換金(解約)手数料はありません。

◆信託財産留保額

信託財産留保額はありません。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

◆信託報酬

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.407%(税抜1.34%)の率を乗じて得た額とし、ファンドよりご負担いただきます。

◆その他の費用

監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等をご負担いただきます。(その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。)

当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」に記載しておりますのでご確認ください。

販売会社:

大和証券

Daiwa Securities

商号等

大和証券株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
日本証券業協会
社団法人日本証券投資顧問業協会
社団法人金融先物取引業協会

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
社団法人 投資信託協会
社団法人 日本証券投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。■分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。■分配金が支払われない場合もあります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

当ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。

販売会社についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>